

折り鶴再生おりがみの利用に関するガイドライン

【目的】

「折り鶴の再生・循環プロジェクト」は、広島市の「折り鶴に託された思いを昇華させるための取組」に賛同し、実際に、平和記念公園の折り鶴をおりがみとして再生することで、人々の平和への思いを未来につなぐことをめざしています。このガイドラインは、折り鶴再生おりがみの利用者が、プロジェクトの趣旨に逸脱しない範囲での適切な利用を促すことを目的としています。

【プロジェクトの趣旨】

「折り鶴の再生・循環プロジェクト」では、世界中から広島平和記念公園に届く平和への願いと祈りが込められた折り鶴を、広島市内の作業所にて分別したのち、再生紙に加工し、断裁・印刷を行い、折り鶴からの再生おりがみを制作します。その再生おりがみを、修学旅行などの学校行事で平和記念公園を訪れる予定の学校に平和学習の教材として有償にて提供します。子どもたちによって折られた鶴が再び平和記念公園に捧げられることで、平和への思い・祈りを「循環」させることを目指しています。

【ガイドライン】

「折り鶴の再生・循環プロジェクト」は、平和への思い・祈りの「循環」を目指しているため、最終的におりがみが広島平和記念公園へ捧げられることを推奨しています。ただし、その趣旨に賛同いただける方へは、直接広島平和記念公園へ折り鶴を捧げることが難しい場合でも、おりがみの提供を行っています。利用にあたっては、以下のガイドラインをご理解いただき、プロジェクトの趣旨に逸脱しない範囲での適切な利用をお願いいたします。

1. 折り鶴を捧げる場所は、「平和への祈りを捧げること」を目的とし、折り鶴が放置されないよう管理されている場所であること。

「折り鶴の再生・循環プロジェクト」は、折り鶴が捧げられ、いつかその折り鶴が再びおりがみとなって折られていくことで思いが循環することを想定していますので、折り鶴を捧げる場所は、「平和への祈りを捧げること」を目的とした場所であり、かつ、放置されないよう管理されている場所であることを必須としています。

この条件を満たしていれば、祈りを捧げる対象が天災か人災か、本邦内か、国外かは限っていません。

ただし、折り鶴を捧げる際は、必ず管理者の許可のもと捧げるようにしてください。

<捧げる場所として好ましくない例>

- ・管理者が常駐していない施設、場所 …… 山中等にあり管理者が常駐していない記念碑 等
- ・屋根がなく、野ざらしとなっている場所 …… 屋外にある事故現場 等
- ・営利を目的とした商用施設

2. プロジェクトの趣旨に賛同いただいていること。

プロジェクトの趣旨では、修学旅行などの学校行事で広島平和記念公園を訪れることもたちに折り鶴を折っていただくことを想定しておりますが、趣旨に賛同いただける方であれば、子どもたちに限らず、すべての年齢、国籍の方を対象としています。また、申込代表者も法人、自治体、任意団体他、学校に限りません。

3. イベントでの利用の際は、管理者がいて折り紙が適切に回収されること。

修学旅行・遠足等の学校行事に限らず、企業・法人・自治体・任意団体においても団体旅行やイベントで、平和への祈りを捧げる場所へ訪問する際の利用も想定しています。

また、平和への祈りを捧げるイベントでの利用も、管理者がいて折り紙が適切に回収されるのであれば、様々な利用を想定します。企業主催のイベントであっても、「平和への祈りを捧げる」趣旨であれば問題ありません。

ただし、「折り鶴の再生・循環プロジェクト」は、折り鶴が捧げられ、いつかその折り鶴が再びおりがみとなって折られていくことを想定していますので、ノベルティとしてのおりがみの配布は認めていません。また、イベント等において不特定多数の参加者に折っていただく際は、管理者が責任をもって回収してください。

4. プロジェクトの趣旨に反する使用の禁止。

購入した折り鶴を営利目的にて第三者に提供することは、企業・法人・個人問わず、原則禁止とします。

また、営利目的の集客や販売促進活動での利用、その他プロジェクトの趣旨に反する使用方法も禁止とします。

同意書

「折り鶴の再生・循環プロジェクト」の再生おりがみ購入にあたり、上記ガイドラインについての説明を受け理解したうえで適切な取り扱いを行うことに同意します。

令和 年 月 日

折り鶴の再生・循環プロジェクト

運営委員会 御中

(団体名)

(住所)

(氏名)

印